

浜の活力再生プラン
令和元～5 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 船津 博也 (佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	厳原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	長崎県対馬振興局水産課・長崎県対馬水産業普及指導センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域	美津島町高浜漁業協同組合
	漁業の種類	一本釣り漁業：6 経営体、イカ釣り漁業：10 経営体、延縄漁業(シイラ漬漁業兼業)：36 経営体、採介藻漁業：4 経営体、定置網漁業：3 経営体、穴子籠漁業：1 経営体 【計 60 経営体】

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当漁協は、対馬島の中央、東側に位置し、ブリ、ヨコワ、マダイ等を主体とした延縄漁業が盛んな地域で、対馬と壱岐の間に位置する七里ヶ曾根周辺を主な漁場として漁業を営み、冬の漁期には寒ブリの水揚げが盛んに行われている。</p> <p>他にも、定置網漁業、一本釣り漁業、イカ釣り漁業、採介藻漁業及びシイラ漬漁業（延縄漁業と兼業）も行われ、年間を通じ多種多様の魚種が水揚げされ、福岡市場をはじめとした本土へ活魚及び鮮魚として出荷されている。</p> <p>近年では、旋網漁船や外国漁船等による集中的な漁法による資源の枯渇、輸入及び魚食離れによる魚価の低下、併せて、地球温暖化に起因すると思われる海洋環境の悪化など漁獲量、漁業者収益ともに年々減少し、その結果、漁家経営は厳しい状況へと陥っている。</p> <p>当漁協の平成 29 年度の経営体数は 60 経営体で組合員 94 名、准組合員 110 名であり、同年度の水揚げ量は約 1,570 トン、水揚げ額は約 8 億 8,800 万円で、平成 3 年度 (10 億 3,201 万円) のピーク時に比べ水揚げ額は約 16%落ち込んでいる。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>平成 24 年度産地水産業強化支援事業を活用し、漁協内に製氷施設を新設することで、漁獲物の鮮度保持を効率的に行い、魚価向上に取り組んでいる。また、漁業経営セーフティネット構築事業に加入し、国と一体となり燃油高騰対策に取り組み、併せて、離島漁業再生支援交付金を活用した漁場の生産力回復に向けた取り組みを実施している。</p> <p>長崎県の 21 世紀の担い手確保推進事業、浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業等を活用</p>
--

し、県、市と連携しながら新規就業者の確保・育成に向けた受け皿づくり、技術研修の指導を行い、将来の漁業を担う人材育成を行っている。なお、漁業者の年齢構成は、平成 29 年度において、30 歳代までが 23 名、40 歳代が 21 名、50 歳代が 28 名、60 歳以上が 132 名と 60 歳以上が全体の 6 割を占めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁場環境の悪化や水産資源の減少により漁獲量そのものの増加が見込めない状況下にあつて、漁業収益の維持・向上のためには、まず、生産コストの抑制が重要である。

その上で、漁獲物においては「安価」から「高価」への転換、「量」より「質」への転換が必要であり、その取り組みを漁協と漁業者が一体となり実施することが、今後の漁家経営を維持するうえで重要である。また、安定的な漁業を営むうえで漁場環境の整備も肝要であり、国の支援事業等を活用した漁場環境づくりにも取り組み、自らの漁場を自らが守り、与えられた資源を後世に受け継ぐ資源管理型の漁業へと変革していくことが必要である。

よつて、本プランでは、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、次の基本方針を定め、各種取組みを行う。

○漁業収入を向上させるための取組

- ・魚価向上及び鮮度保持の徹底に向けた取組
- ・販路拡大に向けた取組
- ・種苗放流及び海岸清掃による資源の回復
- ・後継者対策に向けた取組み

○漁業コスト削減のための取組

- ・減速航行の徹底
- ・船底清掃の実施
- ・省エネ機器等の導入促進
- ・漁船上架作業の効率化（漁船保全修理施設（上架施設）新設）による漁業経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則による採捕制限（アワビ 10 cm以下、サザエ 2.5 cm以下、ブリ 15 cm以下の採捕禁止）を徹底することで水産資源の適切な管理を行う。また、資源管理計画に基づき休業日を設定しており、水産資源の維持・管理に努めている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和元年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 2.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>延縄漁業者は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁獲後、船倉や漁港内にある生け簀に活かし、ブリは、年末や時化た時など市場の引き合い状況にあわせ、運搬船を活用し、漁協と連携しながら活魚出荷を行うとともに、出荷先を福岡と北九州に分けることで魚価の向上をめざす。また、マダイは、春から夏の水揚げ最盛期に、高価で取引される活魚出荷に取り組み、加えて、出荷先を福岡と大阪に分けることで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.2%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p> <p>一本釣り漁業者は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、神経締めや血抜き処理したキンメやメダイを直ちに水氷で管理し、高鮮度の状態で市場へ出荷することで価値を高めていく。併せて、出荷規格の統一について、一本釣り及びイカ釣り漁業者への指導を徹底し、漁業者の出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することを可能とし、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.2%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協から得た情報を利用して市場の引き合いに応じた出荷を継続するとともに、新たに出荷先を 2 カ所に分ける取組により、収益の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.2%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者は漁獲物のサイズ選別を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため、関係者との協議や島内飲食業者への地魚の利用を呼びかけ、島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し 0.2%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>③【その他の取組】</p> <p>穴子籠漁業者はアナゴを活魚で卸しているが、夏季の高水温によるへい死回避のため、魚槽に氷を入れた水温管理を改善しつつ、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、生残率を高めることで漁業収入向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】</p>
---------------------	---

	<p>《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益増が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに、海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（13ノットから11ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年に対し0.8%の燃油費削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回に増加し、基準年に対し1%の燃油費削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内で前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を奨励し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・新水産業経営力強化事業（県事業） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）

2年目（令和2年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比4.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》 延縄漁業者は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁獲後、船倉や漁港内にある生け簀に活かし、ブリは、年末や時化した時など市場の引き合い状況にあわせ、運搬船を活用し、漁協と連携しながら活魚出荷を行うとともに、出荷先を福岡と北九州に分けることで魚価の向上をめざす。また、マダイは、春から夏の水揚げ最盛期に、高価で取引される活魚出荷に取り組み、加えて、出荷先を福岡と大阪に分けることで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》 一本釣り漁業者は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、神経締めや血抜き処理したキンメやメダイを直ちに水氷で管理し、高鮮度の状態で市場へ出荷することで価値を高めていく。併せて、出荷規格の統一について、一本釣り及びイカ釣り漁業者への指導を徹底し、漁業者の出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することを可能とし、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》 採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協から得た情報を利用して市場の引き合いに応じた出荷を継続するとともに、新たに出荷先を2カ所に分ける取組により、収益の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p>
--------------	--

	<p>②【販路拡大に向けた取組】 《定置網漁業》 定置網漁業者は漁獲物のサイズ選別を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため、関係者との協議や島内飲食業者への地魚の利用を呼びかけ、島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し0.4%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>③【その他の取組】 穴子籠漁業者はアナゴを活魚で卸しているが、夏季の高水温によるへい死回避のため、魚槽に氷を入れた水温管理を改善しつつ、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、生残率を高めることで漁業収入向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益増が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（13ノットから11ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年に対し1.6%の燃油費削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回に増加し、基準年に対し2%の燃油費削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内で前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を奨励し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・新水産業経営力強化事業（県事業） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）

3年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比6.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】 《延縄漁業》 延縄漁業者は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁獲後、船倉や漁港内にある生け簀に活かし、ブリは、年末や時化た時など市場の引き合い状況にあわせ、運搬船を活用し、漁協と連携しながら活魚出荷を行うとともに、出荷先を福岡と北九州に分けることで魚価の向上をめざす。また、マダイは、春から夏の水揚げ最盛期に、高価で取引される活魚出荷に取り組み、加えて、出荷先を福岡と大阪に分けることで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p>
---------------------	---

	<p>一本釣り漁業者は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、神経締めや血抜き処理したキンメやメダイを直ちに水氷で管理し、高鮮度の状態で市場へ出荷することで価値を高めていく。併せて、出荷規格の統一について、一本釣り及びイカ釣り漁業者への指導を徹底し、漁業者の出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することを可能とし、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協から得た情報を活用して市場の引き合いに応じた出荷を継続するとともに、新たに出荷先を2カ所に分ける取組により、収益の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者は漁獲物のサイズ選別を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため、関係者との協議や島内飲食業者への地魚の利用を呼びかけ、島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し0.6%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>③【その他の取組】</p> <p>穴子籠漁業者はアナゴを活魚で卸しているが、夏季の高水温によるへい死回避のため、魚槽に氷を入れた水温管理を改善しつつ、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、生残率を高めることで漁業収入向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益増が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】</p> <p>漁協は、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（13ノットから11ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年に対し2.4%の燃油費削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回に増加し、基準年に対し3%の燃油費削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内で前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を奨励し、燃油費の削減を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・新水産業経営力強化事業（県事業） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）

4年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 8.0%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>延縄漁業者は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁獲後、船倉や漁港内にある生け簀に活かし、ブリは、年末や時化た時など市場の引き合い状況にあわせ、運搬船を活用し、漁協と連携しながら活魚出荷を行うとともに、出荷先を福岡と北九州に分けることで魚価の向上をめざす。また、マダイは、春から夏の水揚げ最盛期に、高価で取引される活魚出荷に取り組み、加えて、出荷先を福岡と大阪に分けることで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.8%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p> <p>一本釣り漁業者は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、神経締めや血抜き処理したキンメやメダイを直ちに水氷で管理し、高鮮度の状態で市場へ出荷することで価値を高めていく。併せて、出荷規格の統一について、一本釣り及びイカ釣り漁業者への指導を徹底し、漁業者の出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することを可能とし、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.8%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協から得た情報を利用して市場の引き合いに応じた出荷を継続するとともに、新たに出荷先を 2 カ所に分ける取組により、収益の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 0.8%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者は漁獲物のサイズ選別を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため、関係者との協議や島内飲食業者への地魚の利用を呼びかけ、島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し 0.8%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>③【その他の取組】</p> <p>穴子籠漁業者はアナゴを活魚で卸しているが、夏季の高水温によるへい死回避のため、魚槽に氷を入れた水温管理を改善しつつ、資金が確保出来たら冷却装置の設置を検討し、生残率を高めることで漁業収入向上を図る。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】</p> <p>《全漁業者》</p> <p>全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益増が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】</p> <p>漁協は、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（13ノットから11ノットへ2ノットの減速）を徹底し、基準年に対し 3.2%の燃油費削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年2回に増加し、基準年に対し 4%

	<p>の燃油費削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各漁業種のグループ内で前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を奨励し、燃油費の削減を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 水産業競争力強化緊急事業 漁業経営セーフティネット構築事業 離島漁業再生支援交付金事業 国境離島漁村支援交付金事業 新水産業経営力強化事業（県事業） 次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）

5年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①【魚価向上に向けた取組】</p> <p>《延縄漁業》</p> <p>延縄漁業者は、主にブリ、マダイを水揚げしているが、漁獲後、船倉や漁港内にある生け簀に活かし、ブリは、年末や時化した時など市場の引き合い状況にあわせ、運搬船を活用し、漁協と連携しながら活魚出荷を行うとともに、出荷先を福岡と北九州に分けることで魚価の向上をめざす。また、マダイは、春から夏の水揚げ最盛期に、高価で取引される活魚出荷に取り組み、加えて、出荷先を福岡と大阪に分けることで魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 1.0%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《一本釣り漁業、イカ釣り漁業》</p> <p>一本釣り漁業者は、十分な氷を出航前に漁船に積み込み、神経締めや血抜き処理したキンメやメダイを直ちに氷で管理し、高鮮度の状態で市場へ出荷することで価値を高めていく。併せて、出荷規格の統一について、一本釣り及びイカ釣り漁業者への指導を徹底し、漁業者の出荷に対する認識の統一を図り、高品質をアピールした鮮魚を市場に出荷することを可能とし、魚価の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 1.0%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>《採介藻漁業》</p> <p>採介藻漁業者は、漁獲したアワビ、サザエを港内の専用生け簀で活かし、漁協から得た情報を活用して市場の引き合いに応じた出荷を継続するとともに、新たに出荷先を 2 カ所に分ける取組により、収益の向上を図る。上記の取組により基準年度に対し 1.0%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>②【販路拡大に向けた取組】</p> <p>《定置網漁業》</p> <p>定置網漁業者は漁獲物のサイズ選別を徹底し、市場へ出荷する。また、漁協及び市と連携して地産地消を推進することとし、朝市や地元スーパーで販売する魚種や数量の拡大のため、関係者との協議や島内飲食業者への地魚の利用を呼びかけ、島内の需要を高める。上記の取組により基準年度に対し 1.0%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>③【その他の取組】</p> <p>穴子籠漁業者はアナゴを活魚で卸しているが、夏季の高水温によるへい死回避のため、魚槽に氷を入れた水温管理を改善しつつ、資金が確保出来</p>
--------------	--

	<p>たら冷却装置の設置を検討し、生残率を高めることで基準年度に対し 5%の漁業収入向上を目指す。</p> <p>④【資源回復に向けた取組】 《全漁業者》 全漁業者は、クエ、アラカブなど将来的に収益増が見込める魚種の種苗放流を漁協と連携して実施するとともに海岸及び海底清掃に取り組み、水産資源の維持及び管理に務める。</p> <p>⑤【後継者育成に向けた取組】 漁協は、県の「次代を担う漁業後継者育成事業」等を活用し、県・市と連携しながら後継者の育成、新規漁業者の確保を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、出漁、帰港時の減速航行（13 ノットから 11 ノットへ 2 ノットの減速）を徹底し、基準年に対し 4%の燃油費削減を目指す。 ・全漁業者は、船底とプロペラ等の清掃を年 2 回に増加し、基準年に対し 5%の燃油費削減を目指す。 ・各漁業種のグループ内で前日の漁獲情報やその時期に応じた好漁場など情報交換を密に行い、無駄な航行や操業を行わないことで生産コストを抑制する。 ・漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を奨励し、燃油費の削減を促進する。 ・漁協は、根緒地区に漁船保全修理施設（上架施設）を新設し、上架作業人員の削減や作業時間の短縮を図るとともに、大型漁船への対応を可能とすることにより、漁業者の生産性及び漁業所得の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・新水産業経営力強化事業（県事業） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県事業） ・浜の活力再生・成長促進交付金

(5) 関係機関との連携

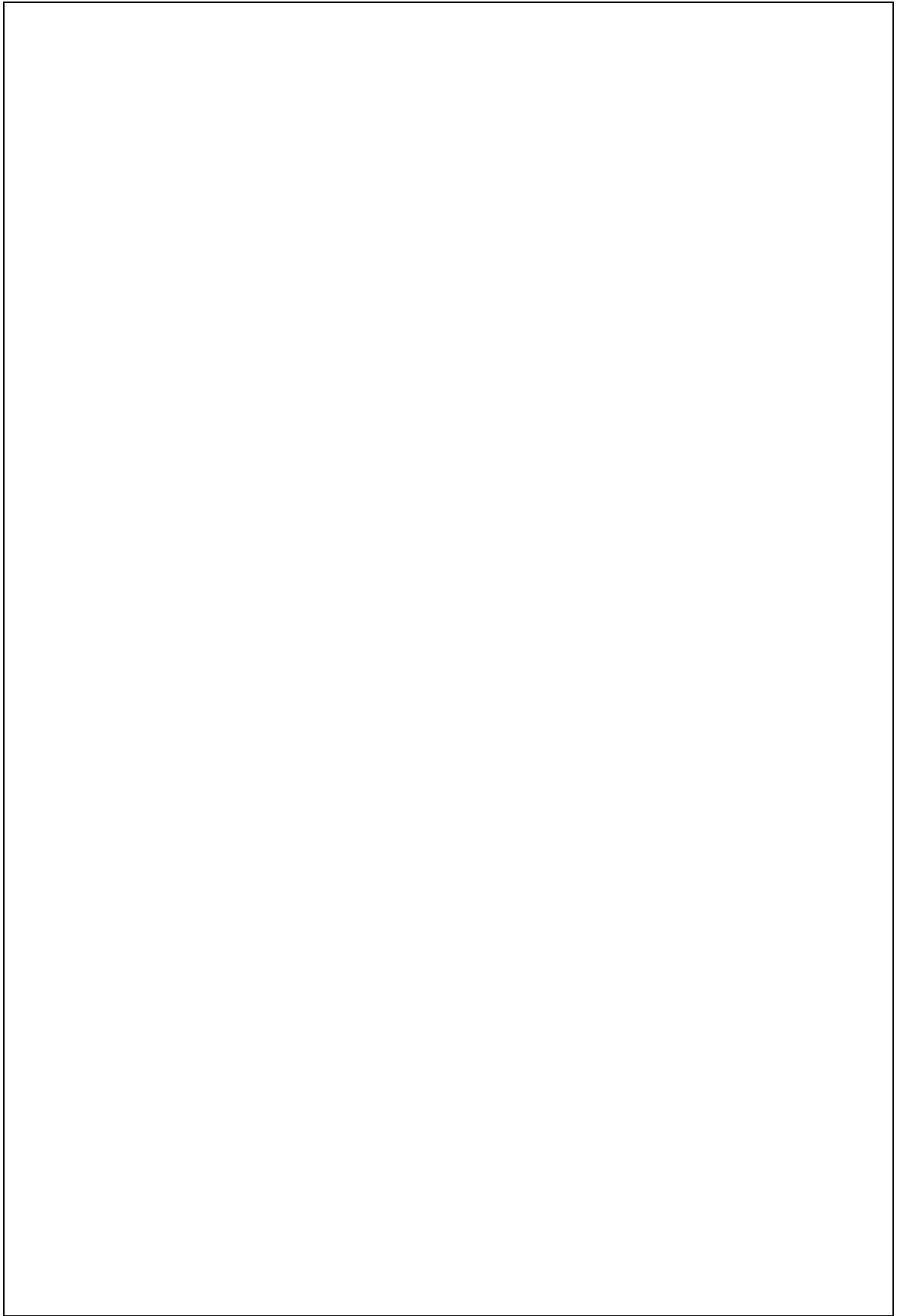
<p>長崎県対馬振興局水産課、長崎県対馬水産業普及指導センター及び対馬市並びに県漁連などの関係団体と情報交換を密にすることで、市場ニーズを的確に把握し、漁業者と漁業者が連携しながら魚価向上に取り組むとともに、前記団体の指導を受けながら鮮度保持や販路拡大に向けた取り組みを行う。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度 5 中 3：漁業所得
	目標年	令和 5 年度：漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



--

(3) 所得目標以外の成果目標

大都市圏デパートの鮮魚店での販売	基準年	平成 29 年度： 1 (件)
	目標年	令和 5 年度： 2 (件)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>平成 29 年に福岡のデパート内の鮮魚店で販売を行い、市場での単価よりも高い価格で鮮魚が販売できた。例としてアラカブは市場でキロ単価 1,500 円が相場だが、デパートの鮮魚店ではキロ単価 2,500 円で販売した。デパートの手数料や鮮魚店の手数料を引いても市場に出荷するより高く販売できる。輸送方法や数量の制限に問題点はまだまだあるが改善し、販売できるデパートを確立し増加することで、所得の向上に寄与することが可能と史料する。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業	省エネ機器や馬力アップした機器を設置し、生産力や燃油コストを抑制することで漁業所得の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油コストを抑制することで、安定的な漁業経営を図る。
国境離島漁村支援交付金事業	漁業後継者を含めた新規就業者の増員と加工における事業及び雇用拡大を実施し、地域漁村の活性化を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	魚価向上に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を図る。
新水産業経営力強化事業（県事業）	漁業者の経営改善計画に基づく設備投資を支援し、漁業所得の向上を図る。
次代を担う漁業後継者育成事業（県事業）	新規漁業者の確保・育成に取り組み地域の活力を維持する。
浜の活力再生・成長促進交付金	漁船保全修理施設を整備し、漁船上架作業の効率化を図るとともに大型船舶への対応を可能とすることで、生産性及び所得の向上を図る。